

## 令和6年度 救護員技術研修

令和6年5月29日(水)三木市にある災害救護支援センターに於いて、救護員技術研修として、テールゲートリフター(トラックの後部荷台にある昇降機)特別教育が行われました。令和6年2月の法改正により、テールゲートリフターを扱う人は必須受講となり、日赤が所有するdERU(国内型緊急対応ユニット：仮設診療所セット)積載車を扱う救護員も受講の対象となりました。

